



佐井村保育所防火豆まき

鬼は～～外。福は～～内。

2月1日(金)、佐井村保育所で、防火豆まきが行われました。分署からも、職員が出向し防火に対する意識の向上・理解を深めました。

児童からは「絶対に火遊びはしません」と約束してもらい楽しい時間を過ごしました。

佐井村保育所のみなさん、火遊びは絶対にはいけません。



119番通報は消防本部（むつ市）に接続されます

火事、救急・救助等消防機関に119番通報するときは、町内会名などではなく住所番地（市町村名から）や目標物、世帯主名など災害発生場所をはっきり伝えてください。

119番受付員が必要なことをたずねますので、それに応じる形で落ち着いてはっきり正確に通報してください。

最寄りの消防署所から直ちに消防車・救急車が駆けつけます。

文化財防火デーに伴う訓練が行われました

1月27日(日)、佐井村古佐井地区「長福寺」において「第65回文化財防火デー」に伴う防御訓練が行われました。では、文化財防火デーについて触れてみましょう。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である「法隆寺(奈良県斑鳩町)」の金堂から出火した火災により、世界的な至宝といわれた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損したことに基づいています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

佐井村の長福寺には県指定重宝「木彫十一面観音立像」(江戸時代前期 円空作)をはじめ数多くの文化財が存在します。これらは大変貴重な財産です。火災などの災害から貴重な文化財をみなさんで守り、後世に伝えていくためにも絶対に火災を起こさないようにしましょう。そして火災のない村にするためにも、みなさん一人ひとりのご協力をお願いします。

